

大和市公告第2号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

令和5年1月6日

大和市長 大木 哲

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 建築協定の名称   | つきみ野8丁目13番地建築協定  |
| 2 協定区域の地名地番 | 大和市つきみ野八丁目13番14から22まで及び24から31まで                            |
| 3 代表者の住所    | 大和市つきみ野八丁目13番地31   |
| 4 代表者の氏名    | 板脇 基雄  |
| 5 縦覧の場所     | 大和市街づくり施設部建築指導課（市役所本庁舎4階）                                  |
| 6 縦覧期間      | 公告の日から31日間。ただし、大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く。 |
| 7 縦覧時間      | 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで                                |